

協 会 概 要

令 和 3 年 6 月

一般社団法人 林業薬剤協会

名 称 一般社団法人 林業薬剤協会
Forest Chemicals Association of Japan

代 表 者 会 長 田 中 潔

所 在 地 〒101-0032
東京都千代田区岩本町1丁目6-5 神田北爪ビル
電話 03-3851-5331
Fax 03-3851-5332
E-mail : rinyakukyo@wing.ocn.ne.jp

沿 革 昭和37年4月11日 林業薬剤協議会 設立
昭和40年2月4日 社団法人林業薬剤協会
(農林大臣認可)
平成24年4月1日 一般社団法人林業薬剤協会へ移行
(内閣総理大臣認可)

関 係 官 庁 農林水産省 林野庁

会 員 維持会員 本会の事業に賛同する林業薬剤等の開発研究
を行う法人
賛助会員 本会の事業に賛同する維持会員以外の法人及
び個人

会 員 数 維持会員 14
賛助会員 12(うち個人2名)
計 26

役 員 理事 12名、監事 2名 (いずれも任期は2年)
理事のうち会長、専務理事 各1名

常勤役職員 3名

目的 林業薬剤及びその使用技術(以下「林業薬剤等」という)の開発研究を促進し、その成果の普及により健全な森林の保護・整備及び林業の生産性の向上、持続可能な森林経営に寄与し、もって地球環境の保全に資する。

事業

- ・ 林業薬剤等に関する試験研究
- ・ 林業薬剤等の普及啓発
- ・ 林業薬剤等に関する資料の収集及び交換等
- ・ 林業薬剤等に関する研究会等の開催
- ・ 林業薬剤等に関する機関誌等の発行
- ・ その他本会の目的達成のために必要な事業

予算規模 21,672 千円(令和 3 年度予算)

事業運営
と内容

開発部門

- ・ 関係試験研究機関と密接な関係の下に、林業薬剤等に関する開発試験の受託及び研究会の開催
- ・ 試験は除草、病害、虫害、獣害の 4 部会において運営、国・公立林業試験研究機関、大学等へ委託して実施するほか協会自体でも実施
- ・ 試験結果は本会に設置する「調査委員会」において審議

調査研究部門

- ・ 国・その他関係機関から依頼を受けて実施

普及部門

- ・ 研修会・検討会の開催、講師の派遣、関係図書・情報誌の発行
- ・ 除草剤普及研究会及び病虫害等防除薬剤調査普及研究会による活動
- ・ 機関誌「林業と薬剤」(B5 版、年 4 回)の発行

【 参 考 】

林業薬剤協会の部会と活動

除草、病害、虫害、獣害の4部門で、それぞれ下記の薬剤を対象として開発試験、研究発表会などを実施する

- | | |
|------|--|
| 除草部会 | 林地、苗畑、緑化地、非農耕地などを対象とする除草剤、植物生長調節剤、土壌改良剤等 |
| 病害部会 | 林木、木材、苗木、緑化木、きのこ類などを対象とする病害防除薬剤等 |
| 虫害部会 | 林木、木材、苗木、緑化木、きのこ類などを対象とする虫害防除薬剤等 |
| 獣害部会 | 林木、木材、苗木、緑化木、きのこ類などを対象とする鳥獣害防除薬剤等 |

調査委員会

薬剤及び林業に関する学識経験者によって構成し、委員長は林業薬剤協会会長とする

各部会の試験結果を審議し、実用化の判断、試験の進級の可否、試験方法の検討、現地視察などを行い、必要に応じ会員に対して指導助言を行う

調査委員会の審議結果は会長より林野庁長官あて報告するとともに、関係者に連絡する

普及研究会

除草剤普及研究会(6社)及び病虫害等防除薬剤調査普及研究会(11社)

- | | |
|----|--------------------|
| 事業 | 研究会、現地検討会等の開催 |
| | 普及情報の収集、普及資料の作成、配布 |
| | 調査研究、アンケートの実施 |